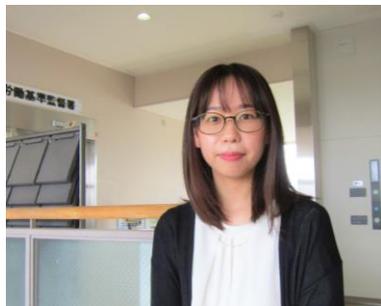


安心して働ける職場です！



松岡 美帆

東かがわ労働基準監督署
労災課（平成31年度採用）

東かがわ署は総勢10名と職員数が少なく、1人に割り当てられる業務が多岐に渡っており、上司や部下、課の垣根をこえて知識を持ち寄り、日々の業務に取り組んでいます。

現在私は、労働保険の適用に関する業務や労災保険の給付全般にかかる業務を担当しており、業務の大半は請求書審査や相談対応業務を行っていますが、時には実地調査を行うこともあります。

はじめは求められる知識や制度の複雑さに戸惑うことも多く、相手に納得して頂ける説明が出来ず悩むこともありましたが、経験豊富な先輩方が丁寧に教えてくださる環境ですので、段々と自身の成長を実感できるようになりました。

労働局の業務は、部署が変わっても「働く」を支えるところで繋がっていますので、新しいことに挑戦しながら、より専門性を高めていける仕事だと思います。

皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています。

厚生労働事務官（基準）

働く人を支援する仕事



日笠 樹

丸亀労働基準監督署
労災課（令和5年度採用）

私が香川労働局を志望したのは、地元であることと、労災補償業務に関心があり、不幸にして労働災害や通勤災害に遭われた方のお役に立ちたいと思ったからです。

現在、希望が叶い、労働基準監督署の労災課で勤務しており、労災補償業務や労働保険の手続きに関する業務を担当しています。労災課での仕事は、働く人だけではなく、その家族まで支える業務であることにやりがいを感じながら、迅速・適正な給付が行えるように努めています。

配属された当初は何をすれば良いか分からないことが多く、戸惑いの連続でしたが、職場内は些細なことでも気兼ねなく相談できる雰囲気、上司・先輩が丁寧に理解しやすいよう仕事を教えてくださいました。

香川労働局は、働きやすい職場づくりにも積極的に取り組んでいるため、私も有給休暇を取得して、趣味の時間に充てるなどリフレッシュしています。

労働局、労働基準監督署は働きがいのある職場だと思います。私達と一緒に労働者が安心・安全に働けるよう労働行政の仕事をしてみませんか？